

『令和7年度通学路安全プログラム対策一覧表』

■交通安全

R8.3月

番号	学校	A 路線名	B 箇所名住所	C 通学路の状況・危険の内容	対策の内容	対策年度	備考
1	二小	陸上競技場縦線	上の原一丁目	交差点付近車が見にくく、歩道がせまい。歩道がないところがある。交通量が多い。白線・路面標示が消えかかっている。	白線や路面標示の書き直し	R8以降	島原市役所道路課
2	二小	二小玄関へ向かう道路付近	萩が丘二丁目	道路横の石垣が崩れている。	現在、崩れた石は撤去済み。	R7済	島原市役所都市整備課
3	三小	本校西側から白水川にかかる橋から市道の境目	本校西側から白水川にかかる橋の欄干と市道のガードレールとの隙間	橋の欄干と市道のガードレールとの隙間があり、川に転落する恐れあり。特に雨天時、増水した川への転落事故につながる可能性がある。	対策検討中	R8以降	教育委員会 学校教育課
4	三小	新山ニュータウン近くの交差点	新山3丁目8854と9015の間の交差点	通学路であるが、車の交通量が多く、見通しもあまりよくない交差点のため、横断歩道を設置してほしい。	対策検討中 安全な待機場所を設けた上で、交通量調査等を実施し、横断歩道の必要性を検討する。	R7以降	島原市役所市民協働課 島原警察署交通課
5	三小	栄町交差点	栄町8456付近	交差点の四つの曲がり角にガードレールがない箇所があるので、車が突っ込んできたときに危険である。もともと角の住宅の私有地であるため、交差点に児童が立つ場所が非常にせまい。現在交差点の混雑解消のため、現在No.5のように両サイドに分かれて登校している。	対策検討中	R8	島原市役所道路課
6	三小	坂上～坂下～八幡坂通り	坂上町7513～八幡町7612	対向1車線道路であるが、双方向から車が通行する。電信柱が両サイドの路側帯にあり歩行に支障をきたしており危険である。特に離合中の車と通行している児童との接触の危険が高い。	電柱管理者に道路課から相談	R7	島原市役所道路課
7	二中	島原市営陸上競技場に入る歩道	島原市上の原3丁目付近	雑木林がうっそうと繁り、車から死角となっている。道路を曲がるときに、歩行者を把握しづらい。また、野生動物との接触の可能性が考えられる。	国有林のため森林管理署には道路課から依頼済。 教育委員会からも依頼する。	R8	島原市役所道路課 教育委員会 学校教育課
8	一小・一中	国道251号	片町(市役所前交差点～島原駅前付近)	交通量が多く、バスやトラック等の大型車も多く通行しているが、歩道が狭いため、児童が並んで歩くと車両との接触の危険性がある。	歩道拡幅	R2～ 事業中	島原振興局建設部 道路第一課
9	一小・一中	国道251号	片町～宮の町(島原駅前～二の丸坂交差点)	交通量が多く、バスやトラック等の大型車も多く通行しているが、歩道が狭いため、児童が並んで歩くと車両との接触の危険性がある。	歩道拡幅	R7以降	島原振興局建設部 道路第一課